

2021年10月1日
第一生命保険株式会社

マイナンバーオンライン申告サービスの開始について

第一生命保険株式会社(社長:稲垣 精二)は、2021年10月14日から、専用のアプリ「マイナ Pocket」※1を利用したマイナンバーオンライン申告サービスを開始します。

<マイナンバーオンライン申告サービス>

【概要】

これまで、保険金・解約返還金等をお支払いする手続きの一部において、契約者および受取人の方へ書面にてマイナンバーの申告をお願いしておりました※2。このたび、ご契約者には、「マイナ Pocket」を利用して、ご自身のスマートフォンにマイナンバーカードをかざすことで、ご契約以後お客さまの任意のタイミングで申告いただくことが可能となりました。

- ※1 「マイナ Pocket」は株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ(社長:本間 洋)提供のアプリです。
- ※2 生命保険会社は、所定の金額を超える支払等を行った場合、支払先や支払金額を記載した支払調書を所轄税務署に提出することが義務付けられています。この支払調書に契約者および受取人の方のマイナンバーを記載する必要があるため、マイナンバー申告をお願いしています(申告は任意です)。

【ご利用の流れ】

- ▶ 「ご契約者専用サイト」※3のマイナンバー申告画面から「申告手続きへ」ボタンを押下いただきます。
- ▶ 専用のアプリ「マイナ Pocket」をダウンロードのうえ、ご自身で設定されたマイナンバーカードのパスワード※4を入力し、スマートフォンにマイナンバーカード※5をかざすことで手続きが完了します。

【画面イメージ】



※3 「ご契約者専用サイト」に登録いただいているお客さまのみ利用可能です。

※4 署名用電子証明書のパスワード、券面事項入力補助用のパスワードが必要です。

※5 マイナンバーカードを読み取るための機能（NFC機能）付のスマートフォンで利用できます。